

企画振興部		随意契約件数		2件		金額		36,893,607 円	
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項	
1	国際政策課	外国人留学生インターンシップ支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	12,302,521 円	①本業務は、外国人留学生を対象としたインターンシップ実施に係る支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
2	国際政策課	おおいた留学生ビジネスセンター運営業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた	24,591,086 円	①本業務は、外国人留学生等の県内就職及び起業の支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	